

山添村高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

- (1) 業務名称 山添村高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定業務委託
- (2) 業務内容 別紙1「山添村高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定業務委託仕様書」に記載のとおり。
ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として特定された企業等の企画提案内容に応じ、協議のうえ仕様を変更する可能性がある。
- (3) 選定方法 企画提案書の審査による公募型プロポーザル方式
- (4) 委託期間 契約締結の日から令和9年3月12日（金）まで
- (5) 委託料上限 3,080,000円（消費税及び地方税相当額を含む）
- (6) 支払方法 業務完了後、完了検査を経て支払うものとする。

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加する事業者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の適用を受けていない者であり、かつ再生手続又は更生手続の開始の申立ての事実がある等、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 山添村暴力団排除条例（平成23年条例第17号）及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体でないこと。
- (4) 国税、都道府県税及び市区町村税の滞納がないこと。
- (5) 過去5年間に、自治体等において本業務と同種類の契約又は同等と認める契約を締結し、これらを誠実に履行した者であること。
- (6) 仕様書に定める業務について業務遂行能力及び適正な実施体制を有し、個人情報保護に関する法令等を遵守し、業務内容について守秘義務を遵守できること。

3 スケジュール

令和8年4月1日（水）	募集要項の公表
令和8年4月15日（水）午後5時まで（必着）	質問の受付
令和8年4月20日（月）	質問に対する回答
令和8年4月20日（月）午後5時まで（必着）	参加表明及び提案書・見積書の提出期限
令和8年4月24日（金）	企画提案書の審査

令和8年4月30日（木）	最終審査結果通知（予定）
--------------	--------------

※各実施日については、事務上の都合等により変更する場合があります。

（2）質問の受付

募集要項などに対し質問がある場合、次のとおり質問を受け付ける。

受付期間	令和8年4月1日（水）から 令和8年4月15日（水）午後5時まで（必着）
受付方法	電子メールにより受け付けます。
提出様式	「質問書」（様式第3号）により、電子メールにて提出すること。
注意事項	○様式は、本村ホームページからダウンロードすること。 ○電子メールの件名は、【（事業者名）山添村高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画への質問書】とすること。 ○電子メールを送信後、提出者は以下のメールアドレスに送付した旨を開庁時間内に電話連絡し、様式の到達を確認すること。

（3）質問に対する回答

回答日	令和8年4月20日（月）（予定）
回答方法	質問者への個別回答（電子メール）とする。 ただし、村で公開が必要と判断した質疑回答は、本村ホームページに掲載する。

4 参加申し込み書の提出

（1）参加申込書の受付

応募しようとする事業者等は、次のとおり参加申込書等を提出すること。

受付期間	令和8年4月1日（水）から 令和8年4月20日（月）午後5時まで（必着）
受付方法	郵送又は直接持参により受け付ける。
提出様式	応募時には、次の書類を各1部提出すること。 ①参加申込書（様式第1号） ②企画提案書提出届（様式第2号） ③企画提案書（任意の様式） ④会社概要書（任意の様式） ⑤見積書（任意の様式） ⑥納税証明書 ※写しでも可
注意事項	○様式は、本村ホームページからダウンロードすること。 ○郵送の場合は、下記住所宛へ郵送すること。

5 （2）企画提案書

企画提案書には、次の内容について提案すること。

提案項目	①業務実施方針について ②業務実施体制について ③業務実施スケジュールについて ④課題抽出・分析について ⑤その他、本計画を策定するうえで、村にとって有意義と思われる独自提案があれば提案すること
補足事項	○企画提案書は、以下の項目を記載すれば、任意の様式で差し支えない。 ○用紙の大きさは、A4判片面（縦・横いずれも可）、横書き、左綴じを原則とする。（図表等は必要に応じ、A3判の折り込みも可とします。） ○内容に以下4点を必ず記載すること。 <ul style="list-style-type: none"> ① 業務体制並びに本業務受託に係る人員体制 ② 個人情報保護に係る体制 ③ 人口及び介護給付費の将来推計方法 ④ 介護保険事業計画等に係る主な業務実績 ○提出された企画提案書等は返却しない。 ○必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

6 審査・選考及び結果通知

(1) 審査

- ・参加申込者から提出された書類について、記載事項を確認し、参加資格及び適格要件を満たしているか審査する。
- ・選定にあたっては提出された企画提案書の審査については、庁内で組織する審査委員において、提出された企画提案書の内容を、以下の審査項目により審査する。
- ・別紙2「山添村高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定業務委託公募型プロポーザル選考シート」に基づく採点（審査者1名につき100点満点×4名の400点満点）を行い、総得点が最も高い者を契約候補者とする

(2) 結果通知

審査の結果については、全ての企画提案書提出者に文書により通知する。なお、審査及び選定結果についての異議は受け付けない。

ア 審査の方法等

- ・審査委員において審査を行い、最上位の者を委託先候補者に選定する。
- ・審査委員が選定した者が辞退した場合は、次点となった提案者を委託先候補者とする。

イ 審査結果の通知日

令和8年4月29日（水）（予定）

ウ 審査結果の通知方法

- ・審査の結果は応募者全員に書面で通知する。
- ・採択した企画提案は、実施方法・執行額などについて条件を付す場合がある。

エ その他

- ・審査結果や審査内容等に係る質問や異議は一切認めない。
- ・審査委員会による審査の結果、基準を満たす提案がなかった場合、又は企画提案書の提出がなかった場合は再度公募するものとする。

7 参加辞退

参加申込書の提出後、プロポーザル参加を辞退する者は、次の方法で提出すること。

(1) 提出方法

辞退届（様式第4号）により、郵送、電子メールで提出すること。

(2) 提出期限

令和8年4月15日（水）

(3) 提出先

山添村役場 住民福祉課

メール jyuminfukushi@vill.yamazoe.nara.jp

9 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 企画提案書等の提出期限に遅延した場合
- (2) 企画提案書等の提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 参加資格を有していないことが判明した場合
- (4) 提出書類に記載すべき事項が記載されていない場合
- (5) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (6) 審査の結果に影響を与えるような不正行為を行った場合
- (7) 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

10. 委託先候補者選定後の手続きに関する留意事項

(1) 契約内容等の協議

ア 業務内容に関する細目事項等については、委託先候補者と村の間で協議のうえ契約内容を決定する。なお、協議のうえ企画提案の一部を変更する場合がある。

イ 委託先候補者と村との間で協議が整わない場合は辞退とし、次点の提案者を委託先候補者とし、同様に協議する。

(2) 契約方法

ア 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を行う。

イ 別途契約書を作成する。

ウ 村が定める上限額の範囲内で契約を締結する。

(3) 一括下請け及び再委託の禁止

ア 業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、事前に村の承認を得た場合はこの限りではない。

イ 企画提案の段階で、上記承認を得る必要はない。

(4) 委託料の支払い

本業務に係る委託料の支払い方法等は、両者協議のうえ決定する。

11. その他

(1) 募集要項等の修正等

募集要項等に修正等があった場合は、速やかに本村ホームページで公開する。

(2) 本募集の凍結・中止

本村は、天変地異、政策変更等、やむを得ない事情のある場合は、本募集を凍結し、又は中止する場合がある。

(3) 応募に関する事項

ア 本募集の応募に関する費用は、全て応募者の負担とする。

イ 提出書類は、返却しない。

ウ 応募者から提出された資料等については、山添村情報公開条例の対象となり、同条例第10条及び第11条に規定する事項（不開示情報）を除き、公開される場合がある。

(4) 管轄の合意

本募集に関する訴訟については、全て奈良地方裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(5) 担当課

本公募の各種書類の提出先や問い合わせ先、受付時間は次のとおりとする。

所 属：山添村住民福祉課

住 所：〒630-2344

奈良県山辺郡山添村大字大西151番地

連絡先：0743-85-0045

E-mail：jyuminfukushi@vill.yamazoe.nara.jp

(受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）)

10 その他留意事項

(1) 本プロポーザルに要する費用は、すべて参加事業者の負担とする。

(2) 全ての提出書類等は返却しない。

(3) 提出された書類等は、審査等において必要な場合は複製することがある。

(4) 本プロポーザル実施要領及びその他の書式等に変更がある場合には、村ホームページで告知する。

(5) 審査の経緯及び結果についての異議申し立ては一切受け付けない。